

【action】

労働条件の変更について納得できない場合は、

（１）書面でその旨を意思表示するとともに、変更の理由を書面で求める。

（２）会社と話し合いをする。

などの方法があります。

最後の確認！

**□　労働契約書や労働条件通知書等で、労働条件を確認した**

**□　変更の理由を会社に確認した**

**□　変更について会社と話し合いを行った**

**「来月から給料を下げる」と言われました。**

**従うしかないのですか？**

**Q５**

給料や労働時間などの労働条件は、労働契約のほか、就業規則や、会社と労働組合との取り決めである労働協約により、会社と労働者が対等の立場で決めるのが原則です。

また、これらの労働条件を変更するときも、特別な場合を除き、原則として会社と労働者の合意が必要です。

したがって、**労働者の同意がなく、会社だけの判断で給料を下げたりすることはできません。**会社は、なぜ給料を下げる必要があるのか、労働者に合理的な説明をし、納得してもらう必要があります。